

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0790100036		
法人名	株式会社介護支援センターふじの里		
事業所名	グループホームふじの里1		
所在地	福島県福島市在庭坂字壇ノ前9番地1		
自己評価作成日	平成30年12月17日	評価結果市町村受理日	令和元年7月26日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	平成31年1月25日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

吾妻小富士のふもとにある静観な環境の中にあり、デイサービスと併設のグループホームです。近くには民家や果樹園がたくさんあり、地域との絆を大切に、施設行事や近隣小学校の訪問等、日常的な交流を通じて地域との交流を深めています。理念や方針をもとにグループホームの月間目標を定め、その実現に取り組んでいます。ケアに関しましては、より家庭に近い環境づくりを目標とし、本人の意向や希望、ペースに沿うように心がけています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. 町内会に加入し、一斉清掃や除雪などの地域活動に積極的に参加している。また、事業所の祭りに地域住民、老人会や消防団を招待し、さらに地元小学校の校外学習を受け入れるなど地域との交流を図っている。地域住民から野菜の差し入れを受ける関係ができています。
 2. 理念の実現に向けては、職員で話し合い月間目標を決めて具体的な実践に活かすよう努めている。日頃の散歩や希望による車で的外出、オムツに頼らない排泄自立、利用者に応じた役割分担など、理念にある「その人らしい」生活の実現に努めている。
 3. 東日本大震災時の教訓から、発電装置を設置し、災害時などでの停電に備えている。従来から2つの井戸を使用しており、発電装置の設置により飲料水や生活水の確保が図られている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	グループホームにおけるサービスの意義をふまえ、毎朝ミーティングで理念や方針を確認している。また詰め所にも掲示し、いつでも共有できるようにしている。	理念は、玄関と事務室に掲示し、毎日、朝礼で唱和を行い、職員への周知を図っている。さらに、カンファレンスなどで、一人ひとりの利用者がどのような生活を望んでいるのかを話し合い、理念にある「その人らしい」生活を実現するためのケアに取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	地域とのつながりを大事にするために併設デイサービスの利用者や交流機会をもっている。地区の敬老会を招いた祭りを企画している。また町内会に加入し行事の参加を行っている。	町内会に加入し、地域の一斉清掃や除雪作業などの地域活動に職員が参加している。事業所前の道路が地域の小学校の通学路になっているため、施設前だけでなく、一定区域を除雪機を使って除雪している。また、事業所の祭りに近隣住民や消防団などを招待し、利用者との交流を図っている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所行事等で地域の方に介護保険制度等やグループホームという施設に関しての理解や協力等を求める機会を設けている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	2か月に1回の運営推進会議で活動報告や課題、改善を話し合いながら、地域の方の意見を求め、サービス向上に努めている。	会議には家族の代表が委員になっているが、現在入居中の家族だけでなく、忌憚のない意見を出しやすい退居した家族にも参加して貰っている。また、地元選出の県会議員や駐在所の警察官にも参加してもらい、様々な視点から意見や助言をいただき、運営に活かしている。	過去1年間の開催状況は、資料配布や事業所の祭りへの参加を開催にみならずなど年6回の会議がなされていない。また、会議の記録がないなどの問題が見られるため、定期的開催と会議記録の整備が望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	行政と協力し情報を共有することで地域の方が利用しやすい施設づくりをしている。福島市生活福祉課の来所も月に一度ある。	生活保護受給中の利用者がいるため市の担当職員が2か月に1回、定期的に来所し、情報交換を行っている。また、要介護認定の更新時には、必ず市役所を訪問し、担当者に事業所の状況を伝えるとともに、相談等を行い連携を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3か月に1度の身体拘束委員会実施。身体拘束指針あり。身体拘束ゼロを目指し全職員で取り組んでおります。	全事業所で「身体拘束廃止・高齢者虐待廃止委員会」を設け3か月に1回開催している。事業所から3名の職員が参加し、課題の協議、事例研究会や研修会を実施している。その結果をスタッフ会議で伝達し、職員への周知徹底を図っている。また、日頃から職員同士が気づいたことを話し合いながら、身体拘束をしないケアに努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることのないよう注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止・身体拘束委員会において事例検討会や勉強会をしている。また外部研修にも積極的に参加し、研修後の報告会を会議を通して実施している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	全職員を対象とした権利擁護に関する研修会を実施予定		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書と重要事項説明書を説明し署名、捺印を頂いている。不安や疑問があればその都度相談できる窓口と責任者がいる。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談窓口・苦情解決責任者がいる。また、面会時に管理者が対応し家族等の面談をする機会を設けている	会話や訴えなどの話を傾聴し、利用者の意見の把握に努めている。会話が困難な利用者については、職員から問いかけを繰り返し、うなずきなどの反応から意見の把握を図っている。家族からは面会時に意見を聞くように心がけ、出された意見は運営に活かしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者も会議に参加し意見交換や助言を行っている。ボトムアップ方式をとり、職員等が意見や提案ができるような会議にしている。	管理者は、介護主任を通じて日頃の会話や雑談の中から職員の意見や要望の把握に努めている。また、スタッフ会議で職員の意見や要望を聞く時間を設けている。管理者は、役付け職員と年2回定期的に、一般職員とは状況を見て随時に個別面談を行い意見や要望を聞いている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課表があり職員の努力や実績を評価し、昇給や賞与を支給している。また、いつでも法人代表者や管理者との面談できるようにしており、働きやすい環境の意見交換をしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修期間を設けている。また積極的に外部研修に参加する機会を設けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会に加入し相互訪問活動に協力。同業者との関係強化を図っている。また、GH協議会主催の研修会に積極的に参加、情報交換なども行っている		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	実態調査、アセスメント、課題分析をし本人や家族の意向を尊重している。入所当初は不安が多くみられるため、会話をする機会を多く持ち、少しでも不安を取り除けるように支援している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	実態調査、アセスメント、課題分析をし本人や家族の意向を傾聴している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	実態調査、アセスメント、課題分析をし本人や家族の意向を傾聴している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家族と暮らしているような環境作りをするために、各職員が役割を持って関係づくりを行い信頼関係構築に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時等に近況報告をしたり、家族から不安や悩みも聞き、ストレス軽減をはかり家族との関わりも大切にしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人、知人の面会を受け入れ、居室等ですっきり過ごせるように支援している。また、家族との外出、外泊も支援している。馴染みの美容院や、お店に行かれる利用者もいる。	利用者の家族や知人友人が、いつでも気兼ねなく出入りできるように努めている。家族等が来所した折は、居室に椅子とテーブルを用意して、ゆっくり話ができるように配慮している。また、毎年、担当職員が家族宛に年賀状を出すなど馴染みの人たちとの繋がりが途切れないよう努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎日のレクリエーションや食事の際は、利用者同士の関係を考慮し環境整備を行っている。また、孤立を防ぐため職員が適度に介入している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	必要に応じて退所後も問い合わせや情報提供に努めている		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常生活の中で出てきた希望、意向を記録に残し、把握に努めている。家族等からも話を聞き本人が実現できるように努めている。	入居時に、家族や本人から思いや意向を確認する。入居後は、本人との会話、問いかけに対する反応、表情、しぐさなどから本人の思いの把握に努めている。また、センター方式を活用しカンファレンスで利用者一人ひとりの思いについて話し合い情報の共有を図っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	実態調査の際、本人、家族、病院等から聞き取りを行っている。また、入居されてからも日々の生活の中で得られる情報を大切にして計画等に反映させている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	24時間シートを活用し本人の意向、希望やリズムを職員が把握して情報を共有している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の生活の中で課題ができれば、管理者やリーダー看護師等と話し合い改善していく。家族には、来所時や電話にてモニタリング、カンファレンスの内容を説明している。	ケアプランは、利用者と家族の希望や思いを確認のうえ、担当職員がカンファレンスに諮り、職員全員で検討を行い、作成している。モニタリングは、毎月のカンファレンスの中で行っている。ケアプランの見直しは原則3か月で行っているが、利用者の状況や希望の変化に応じ随時見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	申し送りノートを活用し情報共有に努めている。また、個人記録に記入しカンファレンスや支援経過等も考慮して介護計画に反映させている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人や家族の状況に合わせた取り組みを臨機応変に対応できるようにしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議で意見交換を行っているが、地域資源をうまく活用できていない。町内会の清掃や祭りへの参加を通し、今後も交流していきたい。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族の希望を優先している。病院受診時、主治医と情報を共有し本人の体調にあった医療支援をしている。	週1回、協力医による往診のほか、月1回家族のつきそいのもとかかりつけ医へ通院するなど、本人と家族の希望を優先しながら受診支援を行っている。職員への伝達は通院記録で行っている。家族への連絡は、電話や面会時に伝えている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師が個々の病状を把握し介護職に指示、指導し、状態に合った支援を行っている。夜間はオンコール体制をとり、急変に対応できるようにしている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ケースワーカーや病棟との情報交換をしたり面会に訪問する回数を多くし状態の確認をしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化及び看取りに関する指針に沿って主治医とも連携し本人、家族の意向、希望が取り入れられるように努めている。状態の変化を随時、家族に連絡をいれて必要に応じて担当者会議等を実施している。	入居時に重度化や看取りに関する指針と事業所のできることを説明している。本人と家族の意向を聞き、話し合いをした方針を共有している。職員は、看取りの介護の研修に参加し、事業所の勉強会で共有している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故などのマニュアルはあるが訓練にじっしはなかつたため、今後勉強会や研修会を開催していきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の防災訓練を通し防災意識を高めている。また、地元の消防団の方にも協力していただき指導を頂いている。停電に備え自家発電を設置。備蓄については別棟に約1ヵ月分を保存。スプリンクラー設置済み	ハザードマップ、除雪機のほか、自家発電、井戸水、備蓄など非常時の備えがある。300m先に消防屯所があり地元の消防団の協力もある。年2回の防災訓練のうち1回が実施されていた。	火災による夜間想定避難訓練、消防署立ち会いの防災訓練を実施してほしい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の大先輩だということを忘れずに、常に尊厳をもって接している。言葉遣いや目線等には注意している。また、プライバシーの時間は本人が気にかけないように言葉をかけるなど羞恥心に配慮している。	日頃から尊厳とプライバシーを重んじるケアを心がけている。日々のケアの中で気づく気になる言葉かけや対応については、その都度、職員間で話し合い、改められる環境になっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人が自己決定できる時間を十分にとり、思いや希望を伝えられるように会話等をしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人一人のペースに合わせて生活支援に努めているが、共同生活の為、他社との兼ね合いで希望に添えない場合もある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	モーニングケア後本人の希望の洋服を選んでいただいている。また、月一回の理髪訪問で希望に沿った髪型などその人らしさを生かしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	当施設では、栄養士と厨房職員が真心をこめて食事を提供している。介護職員は楽しい食事の時間が過ごせるように努めている。検食の際は利用者と一緒に食事をしている。	利用者の嚥下能力に合わせて食事を準備している。日頃から食べたいものを聞き献立に反映させている。おやつを手づくりしたり、近隣から届く野菜や果物で季節の到来を知らせておいしくいただいている。食器やお盆を拭くなど片付けを手伝う利用者もいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の指導で摂取量や栄養バランスを確保している。また、詳細な記録を残し情報の共有に努めている。その日の状態等に応じた水分など摂取できるものを選んでいく。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを実施、週一回の歯科往診で口腔内の管理も行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄パターンや本人からのサインを把握し、トイレ誘導や促しをしている。オムツ使用は極力避けるようにしている。	排泄パターンをもとに、トイレまでの誘導をさりげなく行っている。利用中も心配りをしながら自立にむけた支援をしている。管理者等は法人内各事業所の役職員等で構成する研修会にも参加し、その内容をスタッフ会議で伝達し、職員間で情報を共有している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	腹部マッサージや水分調整などで予防している。主治医と連携し服薬調整をする場合もある。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週三回入浴していただき、入浴順が偏らないようにしている。時間帯など希望に応じた入浴ができるように検討しながら行っている。	個浴を備えているが、利用者は併設のデイサービスの大浴場を好んで利用している。週3回、午後の時間帯を利用して温泉気分で大浴場を楽しんでいる。冬季は、近所の果樹園から届くリンゴを使ってリンゴ風呂を楽しむこともある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	生活習慣を把握し離床や適度な活動を促している。基本的には個々のスペースに合わせて休息している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	看護師が管理し職員に薬の目的や副作用など指導している。また、職員は通院記録などで病気等を把握できるよう努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ひとりひとりが役割を持てるように生活歴や本人や家族等から聞き取りによってメリハリのある生活は送れるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	散歩やドライブなど外出機会を定期的に実施している。また、家族の希望があった場合、一緒に外出する支援を行っている。	事業所の車を使って数人ずつ足湯や花見、モミジ狩りなどへ出かけている。その様子を写真入りの個別のお便りにして家族に知らせている。過ごしやすい季節は、外気浴を兼ねてテラスでお茶を楽しむこともある。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には、金銭管理は行っていないが、自己管理できる方は、金銭を所持していただき、通院の際など買い物をする。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があればいつでも電話ができるように対応している。また、手紙や年賀状を書いて送っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	和室やソファがあったり観葉植物等で和らげる空間づくりをしている。また、花などの飾りにより季節感をだしている。	温度・湿度計、除菌・脱臭の機械を備えている。冷暖房機は、利用者に直接風が当たらない工夫をしている。室内に漂う穏やかな雰囲気も心地よい。行事飾りや利用者の作品を壁面に貼るなどして、季節の移り変わりを知らせている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	和室やソファがあり自由に過ごして頂けるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切に本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	全室個室になっており、居室には備え付けの家具は置いていない。それぞれの方が使い慣れた私物を持ち込んでいただき自宅のように落ち着ける部屋作りをしている。本人や家族の希望を聞き家具類の配置をしている。	ローチェストやミニタンスなど、それぞれ使い慣れた家具を持参して暮らしている。ベッドの位置は、必要に応じて変えることも出来る。家族の写真やカレンダーなどは、目線に合わせて壁に貼っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	平屋、バリアフリー構造。廊下には全面手すりがあり、安全に生活できるようにしている。		